

やりたいことを始めるなら 高校生^{世帯}応援支援金！

5万円 支給します

高校生^{世帯}
本人の口座へ
支給も可能

夏期講習
通ってみようかな！

オープンキャンパス
に参加するための
交通費も対象なんだ！

英会話始めよう！

例えばこんな費用負担をサポート！

部活動・習い事に！

部費、習い事の月謝、合宿代、
楽器・ユニフォーム購入費

受験勉強・学力UPに！

塾代、大学受験料、参考書代、
模擬試験料、英検・漢検

さらにこんなものも！

進学・就職用のパソコン、
スーツ購入費など

所得がわからなくてもOK！対象になるかどうかは区で審査します。まずは気軽に申請を！

対象者 ①・②の要件を満たす者

- ① 足立区在住の高校生^{世帯} 詳しくはホームページをご覧ください
- ② 課税世帯で保護者の税額控除前の区市町村民税所得割の合計額が105,000円以下のもの
生活保護受給世帯および非課税世帯は除く

【対象世帯モデルケース（年収はあくまで目安です）】

世帯人数	世帯構成	年収目安
2人	本人、ひとり親	450万円
3人	本人、ひとり親、中学生	450万円
4人	本人、親2人（1人は無収入）、中学生	500万円
5人	本人、親2人（1人は無収入）、大学生、中学生	570万円

※虚偽の申請またはその他不正の行為があった際は、返還していただく場合があります。
※単に娯楽のための費用に高校生^{世帯}応援支援金を充てることはできません。
※支給後に、領収書や明細等がわかる書類の提出をしていただきますので、保管をお願いします。

支給方法

高校生^{世帯}本人もしくは保護者の口座へ一括支給
令和7年4月1日～6月30日までの間に申請した方は、7月末支給予定
令和7年7月1日以降に申請した方は、申請月の翌月末に支給予定

募集期間

令和7年4月1日（火）～令和8年1月30日（金）

お問合せ

子どもの貧困対策・若年者支援課 ☎ 03-3880-5717

詳細・申込
はコチラ

